

平成 29 年 8 月 28 日
東北経済産業局

陸上自衛隊東北方面隊との間で、災害時の燃料供給体制を強化

～電源車への燃料供給訓練を実施～

陸上自衛隊東北方面隊、東北経済産業局、関東東北産業保安監督部東北支部では、青森県において、東北電力株式会社、青森県石油商業組合、木村石油株式会社の協力を得て、災害時におけるライフラインの応急復旧のための電源車の派遣及びこれに対する燃料供給体制の構築に向けた訓練を実施します。なお、この訓練は、青森県総合防災訓練の一環として行われます。

1. 背景とねらい

平成 23 年 3 月の東日本大震災時には、石油製品の輸送・給油が困難となった地域が多数発生しました。その経験を踏まえ、資源エネルギー庁と防衛省では、①より確実な自衛隊向け石油製品供給体制の確立や、②自衛隊による民生用石油製品輸送支援の実施について検討を重ね、平成 26 年、陸上自衛隊東北方面隊の実行動による方面隊震災対処訓練(みちのくアラート 2014)において、燃料輸送の実働訓練を実施しました。当局では、この訓練により得たノウハウをさらに充実させ、平成 30 年に実施されるみちのくアラート 2018 に向け、これまで、宮城県、福島県、秋田県、山形県において実働訓練を実施してきました。

一方、昨年熊本地震、台風 10 号による豪雨被害などにも見られるように、ライフラインの応急復旧のために派遣される電源車の果たす役割は大きいものがありますが、燃料供給の確保が取り組むべき課題ともなっています。

このため、今年度は、電源車に対する燃料供給体制の構築を目的として関東東北産業保安監督部東北支部とともに、関係機関が連携した訓練を実施します。

2. 訓練の概要

訓練実施日:平成 29 年 9 月 1 日(金曜日)

青森県総合防災訓練の一環として青森県津軽地方における大雨と地震の発生を想定し、岩木川河川公園(青森県つがる市)において、航空自衛隊と東北電力株式会社による空輸対応型低圧応急用電源車の空輸訓練を実施するとともに、電源車への燃料供給訓練を実施します。

具体的には、

- ① 自衛隊輸送力でなければ輸送する事が出来ない限定的な場面(被害状況により民間トラックの運行が出来ない場面)を想定し、陸上自衛隊トラック車により、五所川原市の中核 SS(木村石油株式会社セルフブルーライン金木給油所)で燃料をドラム缶に充填し、電源車まで輸送する訓練
- ② 燃料をドラム缶から、電源車に給油する訓練を実施し、燃料供給する手順を訓練・確立します。

(注:中核 SS とは、自家発電設備を備え、災害発生時に緊急車両に優先供給する給油所。)



自衛隊トラック車(平成 28 年度訓練)



空輸対応型低圧応急用電源車(東北電力株)

(本発表資料のお問い合わせ先)

東北経済産業局資源エネルギー環境部資源・燃料課長 坂本 克俊

担当者: 齋藤 健、大黒 麻理

電 話: 022-221-4934(直通)

022-213-0757(FAX)